

尚絅大学短期大学部

教育情報及び財務情報の公表について

学校法人尚絅学園は、公共性の高い法人としての社会的責任を踏まえ、情報公開に取り組んでいます。当学園に対する皆様方のご理解とご協力を得ることを目的として、下記の基本情報を公開いたします。

1. 教育研究上の基礎的な情報

- (1) 各学科の名称及び教育研究上の目的
- (2) 専任教員数等
- (3) 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- (4) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用
- (5) 教材購入費
- (6) 校舎等の耐震化率
- (7) 寄附行為
- (8) 役員名簿
- (9) 外部資金獲得状況

2. 修学上の情報等

- (1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績
- (2) 3つのポリシー
 - ①入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
 - ②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
 - ③学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- (3) 入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数
- (4) 入学者数、退学者数、除籍者数、中退者数及び留年者数の推移
- (5) 社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数
- (6) 出身校別入学者数
- (7) 卒業者数、就職希望者数、就職者数、就職率及び進学者数他
- (8) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- (9) 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準
- (10) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- (11) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

3. 財務情報

- (1) 令和3年度財産目録
- (2) 令和3年度貸借対照表
- (3) 令和3年度資金収支計算書
- (4) 令和3年度事業活動収支計算書
- (5) 令和3年度事業報告書
- (6) 監事の監査報告書
- (7) 令和3年度決算の概要報告
- (8) 令和4年度の学生生徒数の状況

1. 教育研究上の基礎的な情報

(1)各学科の名称及び教育研究上の目的

<総合生活学科>

情報・福祉・衣食住などを基礎的総合的に学び、現代生活への理解を深め、より良い家庭や地域を創造する能力と実践的技能を身につけた人材を育成することを目的とする。

<食物栄養学科>

食を通じて人の健康づくりに貢献できる栄養士を育成するため、専門分野の講義、実験・実習により栄養士養成課程としての基礎及び応用理論を学び、幅広い知識・技術・能力を身につけた実践力のある人材の養成を目的とする。

<幼児教育学科>

子どもの心、遊び、発達、健康などについて基礎的総合的な理解を深め、健やかな豊かな生活、遊びを導く実践的な保育者の技量を養い、子どもに信頼され慕われる人間性豊かな幼稚園教諭・保育士・保育教諭を養成し、地域社会の保育の発展に寄与することを目的とする。

(2)専任教員数等

学科ごとの専任教員数（令和4年5月1日現在）

（単位 人）

学科名	教授		准教授		講師		助教		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
総合生活学科	1	1	3	1	0	1	0	0	4	3	7
食物栄養学科	2	2	0	2	0	1	0	1	2	6	8
幼児教育学科	3	2	4	5	0	2	1	0	8	9	17
計	6	5	7	8	0	4	1	1	14	18	32

法令上必要な専任教員数（令和4年5月1日現在）

学科名	専任教員数					設置基準で定める 最低専任教員数	
	教授	准教授	講師	助教	計	(イ)	(ロ)
総合生活学科	2	4	1	0	7	4 (2)	5 (2)
食物栄養学科	4	2	1	1	8	4 (2)	
幼児教育学科	5	9	2	1	17	10 (3)	
計	11	15	4	2	32	23 (9)	
備考	1.「設置基準で定める教員数」欄の(イ)は、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイ「学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数」を示す。 2.「設置基準で定める教員数」欄の(ロ)は、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロ「短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数」を示す。 3.「設置基準で定める教員数」欄の(イ)及び(ロ)における教員数の()内は、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考第 1 号に定める教授数(専任教員数の 3 割以上)を表す。						

専任教員の学科ごとの年齢別の構成（令和４年５月１日現在）

（単位 人）

学科名	職 位	70 歳 以上	60 歳 ～69 歳	50 歳～ 59 歳	40 歳～ 49 歳	30 歳～ 39 歳	29 歳 以下	計
総合生活学科	教授	0	1	1	0	0	0	2
	准教授	0	0	0	4	0	0	4
	講師	0	0	0	1	0	0	1
	助教	0	0	0	0	0	0	0
計		0	1	1	5	0	0	7
食物栄養学科	教授	0	2	1	1	0	0	4
	准教授	0	0	0	2	0	0	2
	講師	0	0	0	0	1	0	1
	助教	0	0	0	1	0	0	1
計		0	2	1	4	1	0	8
幼児教育学科	教授	0	2	1	2	0	0	5
	准教授	0	2	1	6	0	0	9
	講師	0	0	1	0	1	0	2
	助教	0	0	0	0	0	1	1
計		0	4	3	8	1	1	17

教員一人当たり学生数（令和４年５月１日現在）

（単位 人）

学科名	専任教員数 〔助手を除く〕	収容定員	在籍学生数			教員一人当たり 学生数	
			1 年	2 年	計	収容定員 基準	在籍学生 数基準
総合生活学科	7	160	54	59	113	22.9	16.1
食物栄養学科	8	160	65	72	137	20	17.1
幼児教育学科	17	300	141	155	296	17.6	17.4
合 計	32	620	260	286	546	19.4	17.1

収容定員充足率（令和４年５月１日現在）

（単位 人）

学科名	収容定員	在籍学生数			収容定員充足率 (%)
		1 年	2 年	計	
総合生活学科	160	54	59	113	70.6
食物栄養学科	160	65	72	137	85.6
幼児教育学科	300	141	155	296	98.7
合 計	620	260	286	546	88.1

専任教員と非常勤教員の比率（令和４年５月１日現在）

学科名	専任教員数	専任教員 による担当 授業科目数	非常勤教員 による担当 授業科目数	専任教員と非常勤の比率 (%)	
				専任	非常勤
総合生活学科	7	49	30	62.0	38.0
食物栄養学科	8	35	33	51.5	48.5
幼児教育学科	17	65	19	77.4	22.6
計	32	149	82	64.5	35.5

(3)校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境

校地・校舎の概要

本学は熊本市及び菊陽町に九品寺と武蔵ヶ丘２つのキャンパスを有している。

九品寺キャンパスは熊本市の中心部に位置しており、学園本部、大学、短期大学部（総合生活学科、食物栄養学科）、高等学校及び中学校がある。九品寺キャンパスの校舎配置図は図１に、校舎の概要は表１に示すとおりである。

一方、武蔵ヶ丘キャンパスは熊本市中心部から車で３０分程の熊本市北東部のベッドタウンに位置し、短期大学部（幼児教育学科）及び短期大学部附属こども園がある。キャンパスの周辺は閑静な住宅街と豊かな自然環境に囲まれており、また、キャンパスの中央には手入れの行き届いた庭園が配置され、学生の憩いの場となっている。武蔵ヶ丘キャンパスの校舎配置図は図２に、校舎の概要は表２に示すとおりである。

校地面積は 55,801 ㎡で短期大学設置基準上必要な面積（6,200 ㎡）の約 9.0 倍を確保している。また、校舎面積は 13,731 ㎡で短期大学設置基準上必要な面積（7,150 ㎡）の約 1.9 倍を確保している。

運動場・体育施設

九品寺キャンパスには、敷地内に大学や高等学校などの校舎があり、平成 25 年 1 月には、イベント等を行うことができる尚綱アリーナ（高等学校・中学校と共用）が完成した。一方、武蔵ヶ丘キャンパスには体育館、運動場及びプールがある。体育館のメインアリーナはバスケットボールコート２面とれる広さがあり、その他に卓球場や多目的ホール、部室棟などの設備がある。

課外活動の状況及びその施設

本学では、学生会を組織し、新入生歓迎会、学園祭、スポーツ大会などの学生による自治活動を行っている。これら学生会の活動は学生支援委員会並びに学生支援課で支援しており、年２回の学生役員会並びに学生総会には学生支援委員が陪席している。

また、課外活動への支援・指導は各クラブ顧問によって行われ、学生支援課が相談窓口を担っている。課外活動は、九品寺キャンパスで 16 団体（文芸部、中国語研究サークル、韓国語サークル、SLC、献血サークル、茶の湯同好会(部)、食品研究サークル、ボランティアグループ「U」、和食文化サークル、軽音楽部、食ハピ、ハンドメイド研究会、写真同好会、創作サークル、野外活動サークル、ASOBIBA）、武蔵ヶ丘キャンパスで 2 団体（ダンス部、美術部）があり、活発に活動している。

課外活動施設については、九品寺キャンパスでは、クラブ室を 11 室設けており、クラブ室が無いサークルは学生ホールや教室を利用するか、学外に出向いて活動している。武蔵ヶ丘

キャンパスでは、体育館 1 階部分に 10 室を設けている。

学生会は、学生総会、役員会等の運営を行い、九品寺キャンパスでは、同キャンパス内にある大学学生会（4 年制）と新入生歓迎行事、学園祭等の企画、運営、実施にあたっている。

休息を行う環境、その他の学習環境

	九品寺キャンパス	武蔵ヶ丘キャンパス
学生の休息のための施設・空間	学生ホール約 100 席 グローバルラウンジ約 30 席 ラーニングコモンズ約 40 席 自動販売機 6 台	学生ホール約 100 席
保健室、カウンセリングルーム	保健室 養護教諭が常駐 ベッド数 3 床 車椅子 1 台 カウンセリングルーム 2 室	保健室 養護教諭が常駐 AED1 台 ベッド数 4 床 車椅子 1 台 カウンセリングルーム
食堂	学生食堂 営業時間 11:00～14:00 座席数約 200 席 自動販売機 2 台	学生食堂 営業時間 11:00～14:00 座席数約 220 席 自動販売機 2 台
売店など	コンビニエンスストア （生活彩家） 営業時間 7:00～19:00 コピー機 AED1 台	コンビニエンスストア （生活彩家） 営業時間 8:00～15:00 自動販売機 2 台 ATM（肥後銀行）1 台 コピー機

図1 九品寺キャンパス校舎配置図

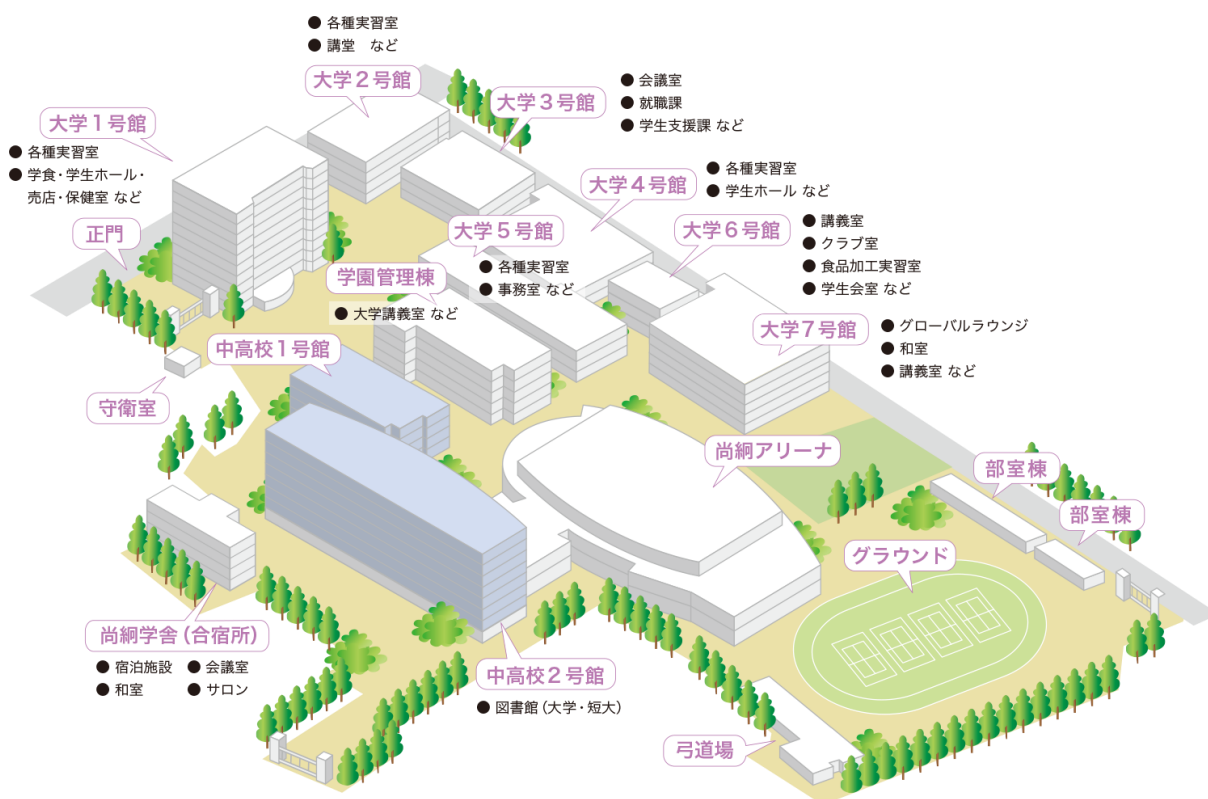


表1 九品寺キャンパス校舎概要

1	1号館	1F 学生食堂・コンビニエンスストア（生活彩家）、学生ホール 2F 大学事務局長室、1201号室、カウンセリング室、保健室、尚綱食育研究センター 3F 1301号室、1302号室、大会議室、小会議室 4F 栄養調理実習室、更衣室 5F 栄養教育実習室、リフレッシュルーム、卒業研究室 6F 臨床栄養実習室、食品加工・食品学実習室 7F 精密機器室、卒業研究室 8F 研究室 9F セミナー室、研究室 10F 大講義室									
2	2号館	1F 給食経営管理実習室、試食室 2F 共同実験室 3F 情報処理教室 4F 講堂									
3	3号館	BF 地下会議室 1F 入試センター、入試アドバイザー室、学生支援課、就職・進路支援センター、就職資料室 2F 3201号室、3202号室 3F 3301号室									
4	4号館	1F 第2調理実習室、学生ホール、尚綱サポートセンター 2F デザイン演習室、衣服実習室、研究室、ボランティア支援センター									
5	5号館	BF 卓球室、学生ロッカー室 1F 事務室、第3調理実習室 2F 学長室、大学企画室、5201号室、染色実習室、研究室、講師控室 3F 生化学・食品化学実習室、食品衛生・解剖生理実習室、研究室									
6	6号館	1F 食品加工実習室、学生会室、クラブ部室 2F 6201号室、6202号室、研究室									
7	学園管理棟	BF 会議室、和室 1F 学園事務局、理事長室、常務理事室、会議室 2F 管201号室 3F 管301号室、管302号室 4F 管401号室、管402号室 5F 管理棟5階ホール									
8	中高校1号館	中高校事務室、校長室、職員室他									
9	中高校2号館	1F 図書館本館(学修支援センター) 2F 中高校図書館 3F～8F 中高校教室他	10	尚綱学舎(セミナーハウス)	11	尚綱アリーナ	12	正門			
13	弓道場	14・15	部室棟	16	北門	17	南門	18	グラウンド		

図 2 武蔵ヶ丘キャンパス校舎配置図

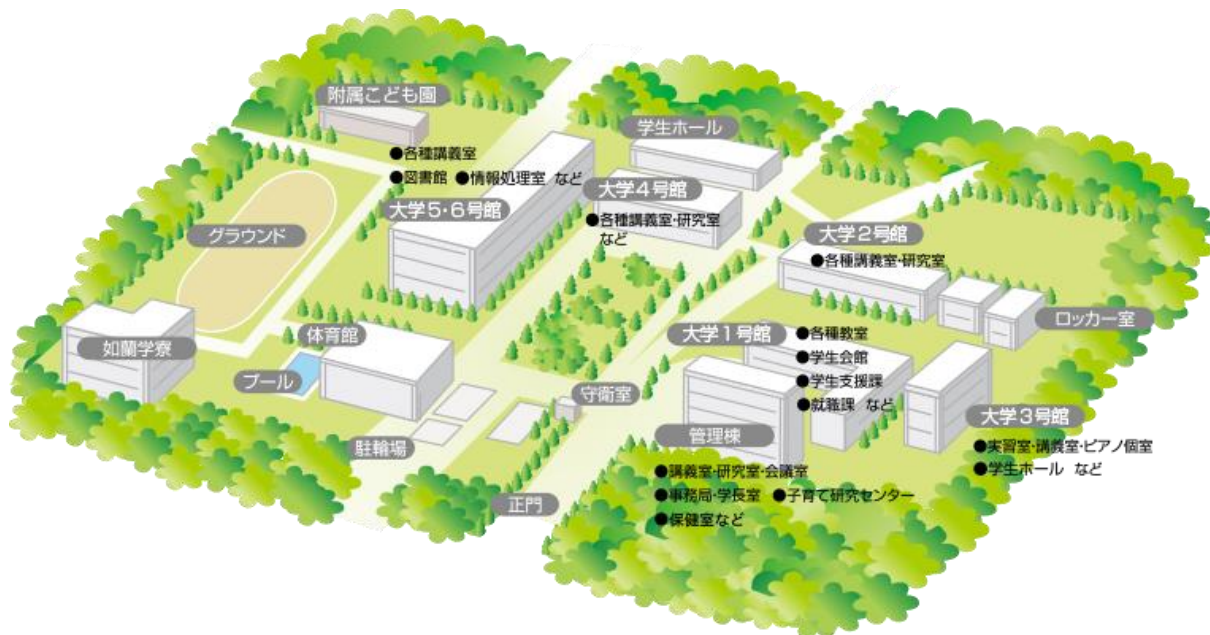


表 2 武蔵ヶ丘キャンパス校舎概要

1	大学 1 号館	1F コンビニエンスストア(生活彩家)、コンビニ控室、図工教室、学生会室、学生支援課、就職課、学生ホール 2F ピアノ個室、音楽教室、研究室、リトミック室、講師控室					
2	大学 2 号館	1F 第 1～第 3 講義室、実習指導室、研究室、雑誌閲覧室 2F ピアノ個室、第 5 講義室、パソコン自習室、研究室、視聴覚室					
3	大学 3 号館	1F 調理実習室 2F 第 6 講義室 3F ピアノ個室					
4	大学 4 号館	1F 第 1～第 4 講義室 2F 研究室、学修支援センター、第 6 講義室 3F 第 7、第 8 講義室、研究室					
5	大学 5・6 号館	1F 第 3 演習室、第 10～第 12 講義室、図書館書庫 2F 図書館分館 3F 情報処理教室、生物化学実験室、多目的室					
6	管理棟	1F 事務室、保健室、応接室 2F 講師控室、役員室、学長室、尚絅子育て研究センター、新学部設置準備室、地域連携推進センター、カウンセリング室 3F 研究室、卒論演習室 4F 会議室、研究室 5F 大講義室					
7	正門	8	守衛室	9	学生食堂 学生ホール、茶室	10	短大ロッカー室
11	駐輪場	12	体育館	13	プール	14	如蘭学寮
15	グラウンド	16	こども園園舎	17	大学ロッカー室		

情報サービス施設

九品寺キャンパス、武蔵ヶ丘キャンパスともに情報処理教室が設置されている。座席数は九品寺キャンパスの情報処理教室が 90 席、武蔵ヶ丘キャンパスの情報処理教室が 84 席である。また、学生用パソコン 2 台の間に中間モニターを設置し、教員用パソコンから画面情報や資料などを表示させて、学生が講義内容を理解するのに役立てている。いずれのキャンパスの情報

処理教室も可動式のパーティションを設置しているので、教室を分割して利用することも可能である。

情報処理教室は、授業のない時間帯には学生に開放しており、学生は自習室として利用することも可能である。

その他の情報サービス施設としては、九品寺キャンパスにおいては、就職資料室に 3 台、図書館に 10 台、4 号館学生ホールに 10 台、7 号館学生ホールに 12 台、グローバルラウンジ 6 台、ラーニングコモンズ 8 台のパソコンを学生用に設置している。また、武蔵ヶ丘キャンパスにおいては、パソコン自習室に 18 台、就職資料室に 3 台、図書館に 10 台、学生ホールに 2 台のパソコンを設置している。

図 書 館

「尚絅大学図書館」は、九品寺キャンパスの「本館」と武蔵ヶ丘キャンパスの「分館」からなる、大学及び短期大学部専用の図書館である。本館と分館の規模及び蔵書数を表 3 と表 4 に示す。

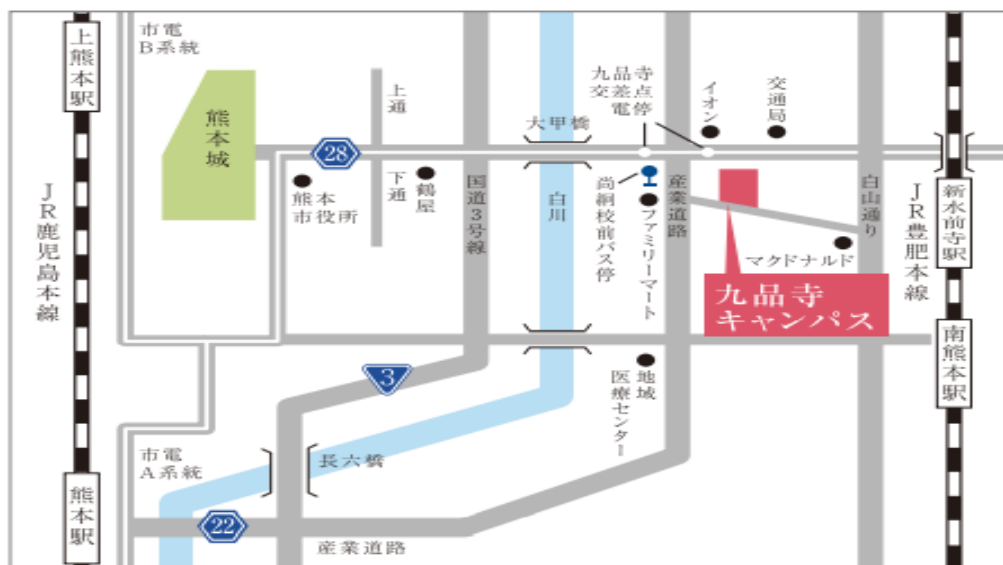
表 3 図書館の規模 ⇒武蔵ヶ丘図書館工事前の数値です。

図書館の名称	面積 (㎡)			学生閲覧室の 座席数 (a)	学生 収容 定員 (b)	収容定員に対する座席数の 割合(%) (a) / (b) × 100	備 考
	全体	閲覧 スペース (内数)	書庫 スペース (内数)				
尚絅大学図書館本館	1,246	713	223	82	920	8.9	現代文化学部 300 名 生活科学部 300 名 短期大学部 320 名
尚絅大学図書館分館	977	233	718	100	300	33.3	短期大学部 300 名
計	2,223	946	941	182	1,220	14.9	

表 4 図書館の蔵書数（令和 4 年 5 月 1 日現在）

図書館の名称	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類		視聴覚資料の 所蔵数(点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)
	図書の冊数	開架図書の 冊数(内数)	内国書	外国書		
尚絅大学図書館本館	145,929	67,480	670	35	2,318	0
尚絅大学図書館分館	93,581	93,581	1,760	43	3,890	0
計	239,510	161,061	2,430	78	6,208	0

<アクセスマップ>
九品寺キャンパス



■尚綱大学・尚綱大学短期大学部

現代文化学部：文化コミュニケーション学科

生活科学部：栄養科学科 短期大学部：総合生活学科、食物栄養学科

■尚綱高等学校

■尚綱中学校

■尚綱大学図書館本館・中学高等学校図書館

J R ・ バス	J R 鹿児島本線 熊本駅下車
	熊本都市バス第一環状線 大学病院方面まわり「尚綱校前」下車、徒歩1分 (逆まわりにご注意下さい)
市電	市電(健軍行)「九品寺交差点」下車、徒歩5分
タクシー	熊本桜町バスターミナルより10分

〒862-8678 熊本市中央区九品寺2丁目6-78

T E L 096-362-2011

F A X 096-363-2975

武蔵ヶ丘キャンパス



■尚綱大学短期大学部

短期大学部：幼児教育学科

■ 尚綱大学短期大学部附属こども園

■ 尚綱大学図書館分館

J R	J R 豊肥本線 「武蔵塚駅」 下車徒歩 20 分
バス	熊本桜町バスターミナル 17 番のりば 電鉄バス「C5」系統 (北熊本、菊池、武蔵ヶ丘、光の森方面行き) 「尚綱大学前」下車徒歩 1 分
タクシー	熊本桜町バスターミナルより約 25 分

〒861-8538 熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北 2-8-1

T E L 096-338-8840

F A X 096-338-9301

(4)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用（令和４年度）

学科	入学金	授業料	施設設備資金	初年度合計
総合生活学科	220,000 円	670,000 円	220,000 円	1,110,000 円
食物栄養学科			270,000 円	1,160,000 円
幼児教育学科			220,000 円	1,110,000 円

※ 入学金は初年度のみ、納付となります。

※ 授業料、施設設備資金は年額であり、前期、後期に分納できます。

※ 各種免許、資格取得希望者の学外実習に要する費用、実験実習費、その他保険料（傷害、賠償責任）が別途必要です。

※ 既納の納付金等は、事由のいかんを問わず返金いたしませんのでご注意ください。

ただし、入学金を除く納付金は、入学する月の前月末日までに、文書（本学所定）で入学辞退による返還を求めた場合に限り返金します。

※ 一般入試及び大学入試センター試験利用入試ですでに入学手続きを済ませて、他の学部や学科をもう一度受験して合格した場合、入学金の振替ができます。

(5)教材購入費

本学においては、学生生活２年間の必要経費として、授業料、施設設備資金、実験実習費及び傷害保険料等の雑費の他、教科書等の教材費が必要です。その額は、授業内容等により年度によって必要額が異なりますが、２年間でおおよそ以下のとおり見込まれます。

総合生活学科・・・・・・約 60,000 円 ～ 80,000 円

食物栄養学科・・・・・・約 120,000 円 ～ 140,000 円

幼児教育学科・・・・・・約 70,000 円 ～ 100,000 円

(6) [校舎等の耐震化率](#)

(7) [寄附行為](#)

(8) [役員名簿](#)

(9)外部資金獲得状況

令和２年度 外部資金の獲得状況

科学研究費助成事業 新規採択件数 １件 4,030 千円

委託事業 公益財団法人明治安田こころの健康財団 450 千円

令和３年度 外部資金の獲得状況

科学研究費助成事業 新規採択件数 １件 4,160 千円

令和４年度 外部資金の獲得状況

科学研究費助成事業 新規採択件数 ２件 5,850 千円

2. 修学上の情報等

(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績

[総合生活学科（ホームページ／教員一覧）](#)

[食物栄養学科（ホームページ／教員一覧）](#)

[幼児教育学科（ホームページ／教員一覧）](#)

(2) 3つのポリシー

①入学者に関する学生受入方針（アドミッションポリシー）

<総合生活学科>

尚絅大学短期大学部は、尚絅学園の建学の精神・教育理念及び大学の理念を理解し尊重する学生を求めます。

総合生活学科は、質の高い家庭・社会生活の創造に関心を持ち、地域社会で活躍したい次のような学生を求めます。

(1) 情報・福祉・衣食住に関連した専門的知識・実践的技能を主体的に身につけ、実生活に活かす意欲がある人

(2) 現代社会の諸問題に対して、自らの倫理観・職業観を踏まえて適切に意見を表現しようとする人

(3) 多様な立場の人々とコミュニケーションをとりながら理解・協力し合い、地域社会に貢献できる人

入学を希望する人には、高等学校等において基礎学力を習得し、多様な活動を通じて豊かな表現力を身につけていることを望みます。これらに関する能力は、入学後の講義、演習、実習等を通じて、様々な分野で主体的に協働できる能力を身につけるために必要となります。

入学者の選抜方法として、一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜及び外国人留学生選抜を採用し、上記のような能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価します。

・一般選抜では、国語、英語、生物基礎、化学基礎、食品製造から2教科2科目の記述式試験及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

なお、英語について、4技能を測る外部検定試験を利用する場合は、記述式試験を受験又は免除できる選択制とします。また、記述式試験を受験する場合は、外部検定試験の得点と比較し、高得点の方を採用します。

・一般選抜（総合問題）では、小論文を含む総合的な記述式試験及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・大学入学共通テスト利用型選抜では、2教科2科目及び調査書において知識・技能、思考力・判断力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・学校推薦型選抜では、小論文、調査書、推薦書及び面接において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・総合型選抜では、体験授業、面接、自己申告書等及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・総合型選抜（自己推薦型）では、自己推薦書、面接及び調査書等において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・社会人選抜では、社会人経験を2年以上有している方を対象にして、小論文及び面接において社会人としての実績や経験に基づく知識・技能、思考力・判断力・表現力や主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・外国人留学生選抜では、作文及び面接において基礎的な日本語能力及び日本で学習する意欲等を総合的に評価します。

＜食物栄養学科＞

尚絅大学短期大学部は、尚絅学園の建学の精神・教育理念及び大学の理念を理解し尊重する学生を求めます。

食物栄養学科は、高い倫理観に加えて高度な知識と技術を身につけ、実践力を有する栄養士として健康を食の面から支え社会に役立ちたいと思っている次のような学生を求めます。

- (1) 高等学校卒業程度の基礎学力を有している人
- (2) 人の健康づくりに興味があり、基本から主体的かつ体系的に学んで栄養士になりたいと思う人
- (3) 次世代を担う成長期の子どもを対象に食育の推進に貢献したい人
- (4) 疾病の予防と治療のための食事療法について学び、その知識・技術や課題解決のための思考力・判断力を社会で生かして活躍したいと考えている人
- (5) 高齢者をはじめとする福祉の分野で食を通して生活の質の向上を支援したい人
- (6) 食物・栄養・健康に関する幅広い知識・技術や課題解決のための思考力・判断力を家庭や地域社会の健康管理に役立てたいと思う人

入学を希望する人には、高等学校等において、栄養学の基礎となる生物学や化学などの理数系科目の基礎知識と思考力を習得し、また、他者とのコミュニケーションを円滑に行うための能力を身につけていることを望みます。これらの学力・能力は、入学後の授業等において専門性の高い問題に対する自己解決力の基礎となることは勿論、他の学生と協働して様々な課題を探究・解決するための能力を育成するためにも必要となります。

入学者の選抜方法として、一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜及び外国人留学生選抜を採用し、上記のような能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価します。

・一般選抜では、国語、英語、生物基礎、化学基礎、食品製造から2教科2科目の記述式試験及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

なお、英語について、4技能を測る外部検定試験を利用する場合は、記述式試験を受験又は免除できる選択制とします。また、記述式試験を受験する場合は、外部検定試験の得点と比較し、高得点の方を採用します。

・一般選抜（総合問題）では、小論文を含む総合的な記述式試験及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・大学入学共通テスト利用型選抜では、国語、英語、理科、数学から2教科2科目及び調査書において知識・技能、思考力・判断力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・学校推薦型選抜では、小論文、調査書、推薦書及び面接において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・総合型選抜では、体験授業、面接、自己申告書等及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・総合型選抜（自己推薦型）では、自己推薦書、面接及び調査書等において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・社会人選抜では、社会人経験を2年以上有している方を対象にして、小論文及び面接において社会人としての実績や経験に基づく知識・技能、思考力・判断力・表現力や主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・外国人留学生選抜では、作文及び面接において基礎的な日本語能力及び日本で学習する意欲等を総合的に評価します。

＜幼児教育学科＞

尚絅大学短期大学部は、尚絅学園の建学の精神・教育理念及び大学の理念を理解し尊重する学生を求めます。

幼児教育学科は、子どもに寄り添い、子どもの成長、発達を豊かに育むことのできる確かな知識と実践力を有する保育者の育成を目ざしています。そのために子どもの世界に関心と意欲を持つ次のような学生を求めます。

- (1) 子どもの世界（こころ、生活、遊び、健康等）に関心を持ち、そのための理論と技量を身につけたいと考える人
- (2) 子どもの権利や福祉に関心を持つ人
- (3) 保育職（幼稚園教諭、保育士、保育教諭、施設保育士）に就き、地域社会に貢献したいと考える人
- (4) 保育に必要な自己表現やコミュニケーションの能力を身につけたいと考える人

入学を希望する人には、高等学校等において集団的な活動、社会的な活動を通じた主体性・協働性や、コミュニケーション力の基礎を身につけていることを望みます。これらに関する能力は、入学後の講義、演習、実習等において、様々な世代や環境において、他者と協働できる能力を育成するために必要となります。

入学者の選抜方法として、一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜及び外国人留学生選抜を採用し、上記のような能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価します。

・一般選抜では、国語、英語の2教科2科目の記述式試験及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

なお、英語について、4技能を測る外部検定試験を利用する場合は、記述式試験を受験又は免除できる選択制とします。また、記述式試験を受験する場合は、外部検定試験の得点と比較し、高得点の方を採用します。

・一般選抜（総合問題）では、小論文を含む総合的な記述式試験及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・大学入学共通テスト利用型選抜では、国語と国語以外の1教科1科目及び調査書において知識・技能、思考力・判断力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・学校推薦型選抜では、小論文、調査書、推薦書及び面接において知識・技能、思考力・判断力・

表現力、知識・技能と共に主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ能力等を総合的に評価し選抜します。

・総合型選抜では、体験授業、面接、自己申告書等及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力や主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・総合型選抜（自己推薦型）では、自己推薦書、面接及び調査書等において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・社会人選抜では、社会人経験を2年以上有している方を対象にして、小論文及び面接において社会人としての実績や経験に基づく知識・技能、思考力・判断力・表現力や主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

・外国人留学生選抜では、作文及び面接において基礎的な日本語能力及び日本で学習する意欲等を総合的に評価します。

②教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

<総合生活学科>

総合生活学科は、学則に掲げる目的及び使命に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に定める要素・能力を修得させるために、以下のような方針でカリキュラムを編集します。

- (1) 基礎能力及び幅広く深い教養を身につける教養科目と、専門の学芸を身に付ける専門教育科目によりカリキュラムを編成します。
- (2) 教養科目は、大学教育を受けるために必要な学力と社会人として求められる汎用能力を養うために「教養基礎」「外国語」「人間と社会」「自然と生命」の4領域により編成します。
- (3) 初年次に基礎的素養を身に付けるための授業科目を置き、その上に専門的知識と技術を積み上げられるよう授業科目を系統的に配置します。
- (4) 専門教養科目は、キャリア教養を含め、ビジネス社会に必要な知識・技術を身につける「医療事務・情報ビジネス」、福祉現場等で必要な知識・技術を身につける「福祉ウェルネス」、ファッション・インテリア業界等で必要な知識・技術を習得する「生活デザイン」の3つの領域に区分します。これらの3つの領域の専門知識を習得するとともに技術を身につけるため、議事の他に演習や実習科目を配置します。
- (5) 実践能力及び応用力を伸ばすために「インターンシップ」「卒業演習」「女性と社会」「ボランティア実習」等の科目を配置します。

<食物栄養学科>

食物栄養学科は、学則に掲げる目的及び使命に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に定める素養・能力を修得させるために、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

- (1) 基礎能力及び幅広く深い教養を身に付ける教養科目と、専門の学芸を身に付ける専門教育科目によりカリキュラムを編成します。
- (2) 教養科目は、大学教育を受けるために必要な学力と社会人として求められる汎用的能力を養うために、「教養基礎」「外国語」「人間と社会」「自然と生命」の4領域に編成します。
- (3) 初年次に基礎的要素を身に付けるための授業科目を置き、その上に専門的知識と技能を積み上げられるよう授業科目を系統的に配置します。
- (4) 栄養士法施行規則に基づき、専門教育科目を「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」および「給食の運営」の6領域に区分します。さらに、質の高

い栄養士の育成を目的として「その他関連項目」を配置します。

- (5)専門教育科目のうち、学習の集大成となる卒業セミナーを必修科目とします。また、栄養士業務を遂行する上で習得が必須となる科目を「栄養士免許必修科目」として配置します。栄養士免許必修科目は卒業要件とはならないが、栄養士免許取得には必須となる科目です。
- (6)専門教育科目の中に栄養学の理論と知識を基礎とし、さらに栄養士としての実践的能力および技術を身につけるための実験・実習科目を配置します。具体的な到達目標は、「食品、調理素材の特性や地域性を活かした献立作成と調理技術の修得」「疾病の予防と治療のための食事療法の理解と実践能力の育成」「成長期の子どもから高齢者までのライフステージ別の特徴に応じた栄養管理法の修得」および「大量調理における衛生管理や対象者の嗜好に配慮した給食の運営方法の修得」です。また、2年次には実践活動の場として3箇所（学校・保育所、事業所および病院）での校外実習を行います。これらの専門教育科目は学生の能動的学修の充実を図るものであり、同時にキャリア教育の一環としても位置づけられます。

＜幼児教育学科＞

幼児教育学科は、学則に掲げる目的及び使命に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に定める素養・能力を修得させるために、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

- (1)基礎的能力及び幅広く深い教養を身に付ける教養科目と、専門の学芸を身に付ける専門教育科目によりカリキュラムを編成します。
- (2)教養科目は、大学教育を受けるために必要な学力と社会人として求められる汎用的能力を養うために、「教養基礎」「外国語」「人間と社会」「自然と生命」の4領域により編成します。
- (3)初年次に基礎的素養を身に付けるための授業科目を置き、その上に専門的知識と技能を積み上げられるよう授業科目を系統的に配置します。
- (4)専門教育科目では、教職に関する法令及び「指定保育士養成施設の指定及び運営に関する基準」に基づき、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得を目指し、必要とされる知識・技能を各分野において基礎から系統的に深めるとともに、保育実習や教育実習での実践とも関連づけて学ぶことができるように科目を配置します。
- (5)個性ある保育者を養成するために、保育に必要とされる各領域の専門性を高める選択科目を配置します。また各自が特に専門領域について学びを深めるための必修科目として小グループのゼミ形式で行われる専門研究を配置します。
- (6)保育者としての知識・技能を深め、理論と実践の融合を図るため、附属こども園及び学外の認定こども園、幼稚園、保育所、児童福祉施設等での実習を、法令等に基づき、適切な時期に配置します。
- (7)2年次後期には、2年間の学修成果を統合するとともに、各自が履修カルテにより学修状況を振り返り、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得するにあたっての長所を確認し、課題を克服することができるよう「保育・教職実践演習」を配置します。

③学位授与の方針（ディプロマポリシー）

<総合生活学科>

総合生活学科は、建学の精神のもと、講義、演習、実技および実験・実習を通して以下の素養・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、「短期大学士（生活学）」の学位を授与します。

- (1)文化・社会や自然に関する知識を体系的に理解するとともに、主体的な学びを通して豊かな人間性を培い、良識のある社会人としての教養や態度を身につけている。
- (2)生活に関連する情報、福祉・健康、アパレル・インテリアの領域において専門的知識・実践的技能を身につけ、実生活に活かし役立てることができる。
- (3)自らの倫理観・職業観を確立し、現代社会の諸問題に対して主体的に考え、行動することができる。
- (4)様々な手法による情報活用能力を身につけ、様々な人々とコミュニケーションをとりながら、自らの意見を適切に表現し、良好な人間関係を発展させることができる。
- (5)多様な立場の人々を理解するとともに協力しあい、地域社会に貢献することができる。

<食物栄養学科>

食物栄養学科は、建学の精神のもと、講義、演習、実技および実験・実習を通して以下の素養・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、「短期大学士（食物栄養学）」の学位を授与します。

- (1)文化・社会や自然・生命に関する広い知識を身につけている。
- (2)食物、栄養および健康に関する深い専門的知識を身につけている。
- (3)食物、栄養および健康に関する諸問題に対して興味・関心を持ち、自ら分析・解決するための思考・判断力を身につけている。
- (4)食を通じて人々の健康の増進・疾病の予防に貢献するための実践的技能を身につけている。
- (5)多様化する社会の要求に柔軟に対応するための豊かな表現力とコミュニケーション力を身につけている。
- (6)知識を基にさまざまな思考様式や価値を理解し、知を高める主体的な意欲・態度を身につけている。

<幼児教育学科>

幼児教育学科は、建学の精神のもと、講義、演習、実技および実験・実習を通して以下の素養・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、「短期大学士（幼児教育学）」の学位を授与します。

- (1)保育・教育に関する基本的な理解ができている。
- (2)子どもの権利、福祉についての見識、問題意識が備わっている。
- (3)子どもの成長、発達、健康、保健、食などについて、生活や活動を発展・充実させるための総合的な理解ができている。
- (4)子どもの表現や遊び、生活・活動等を豊かにする保育・教育の実践的な技量が備わっている。
- (5)子どもの発達や子どもを取り巻く環境などを理解し、適切に対応しようとする態度が備わっている。
- (6)保育についての実践と省察を重ね、保育者としての資質・能力が備わっている。
- (7)保育の世界や地域社会に関わる態度と意欲が備わっている。

(3) 入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数

令和4年度の学生数の状況（令和4年5月1日現在）（単位 人）

学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
総合生活学科	80	53	160	113
食物栄養学科	80	64	160	137
幼児教育学科	150	141	300	296
計	310	258	620	546

(4) 入学者、退学者、除籍者、中退者数、中退率及び留年者数の推移

（単位 人）

年度	学科	入学者数	在籍者数 (A)	退学者数 (B)	除籍者数 (C)	中退率(%) (B)+(C) / (A)	留年者数
R1 年度	総合生活学科	41	118	5	1	5.1	3
	食物栄養学科	73	127	6	0	4.7	0
	幼児教育学科	132	281	3	1	1.4	2
	計	246	511	14	2	3.1	4
R2 年度	総合生活学科	52	91	1	0	1.1	1
	食物栄養学科	77	145	3	0	2.1	0
	幼児教育学科	163	297	12	2	4.7	2
	計	292	512	14	2	3.1	4
R3 年度	総合生活学科	61	112	3	0	2.7	2
	食物栄養学科	77	153	6	1	4.6	1
	幼児教育学科	155	311	7	3	3.2	1
	計	293	576	16	4	3.5	4

(5) 社会人学生、留学生及び海外派遣学生数（令和4年5月1日現在）

（単位 人）

学科名	社会人学生数					留学生及び海外派遣学生数				
	1年	2年			計	1年	2年			計
総合生活学科	0	0			0	0	0			0
食物栄養学科	0	2			2	0	0			0
幼児教育学科	0	0			0	0	0			0
合 計	0	2			2	0	0			0

※社会人学生数、留学生数は、それぞれ社会人入試、外国人留学生入試によって入学した学生数である。

(6) 出身校別入学者数（令和4年5月1日現在）※編入除く

都道府県	総合生活学科	食物栄養学科	幼児教育学科
熊本県	47	62	136
福岡県	0	1	1
宮崎県	0	0	1
鹿児島県	1	0	1

大分県	0	1	0
山口県	0	0	1
北海道	1	0	0
長野県	1	0	0
宮城県	1	0	0
兵庫県	1	0	0
京都府	0	0	1
沖縄県	1	0	0
計	53	64	141

(7) 卒業者数、就職希望者数、就職者数、就職率及び進学者数他

令和4年3月卒業生の進路先決定状況（令和4年5月1日現在）

（単位 人）

学科名	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率	進学者数	その他 （就職を希望しない）
総合生活学科	50	43	42	97.7%	1	6
食物栄養学科	72	56	54	96.4%	7	9
幼児教育学科	146	139	139	100%	0	7
計	268	238	235	98.7%	8	22

※詳細参照⇒<https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/career/data>

(8) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

令和4年度開講授業科目シラバス

[総合生活学科（シラバス）](#)

[食物栄養学科（シラバス）](#)

[幼児教育学科（シラバス）](#)

(9) 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準

①学修の成果に係る評価

令和4年度開講授業科目シラバス

[総合生活学科（シラバス）](#)

[食物栄養学科（シラバス）](#)

[幼児教育学科（シラバス）](#)

②卒業の認定に当たっての基準（必修・選択科目別の必要単位修得数）

卒業に必要な最低修得単位数は、次のとおりとする。

学科名	科目区分	卒業に必要な最低修得単位数	修得すべき「必修科目」の単位数		在学年数
総合生活学科 食物栄養学科 幼児教育学科	教養科目	12	総合生活学科	7	2年以上在学すること。
			食物栄養学科	10	
			幼児教育学科	4	
	専門教育科目	50	総合生活学科	24	
			食物栄養学科	1	
			幼児教育学科	37	
	計	62	総合生活学科	31	
			食物栄養学科	11	
			幼児教育学科	41	

③取得可能学位

＜総合生活学科＞

短期大学士（生活学）

＜食物栄養学科＞

短期大学士（食物栄養学）

＜幼児教育学科＞

短期大学士（幼児教育学）

④学位授与数

卒業年度	学科	卒業者数 (学位授与数)
R1 年度	総合生活学科	70
	食物栄養学科	53
	幼児教育学科	143
	計	266
R2 年度	総合生活学科	37
	食物栄養学科	66
	幼児教育学科	127
	計	230
R3 年度	総合生活学科	50
	食物栄養学科	72
	幼児教育学科	146
	計	268

(10) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

①修学に係る支援

クラス担任制

学科単位で各学年にわたり担任制を取り入れ、履修相談、学生生活相談、就職・進路相談等に対応している。出欠状況、単位取得状況等を教務課から各担任に適宜知らせ、担任は年度初めの学生との懇談のほか、個人面談でそれぞれの学生の状況を把握し指導・支援するように努めている。

学修支援センター

本学では平成 29（2017）年 10 月に学修支援センターを設置し、両キャンパスにそれぞれスタディールームを開設しており、高校までの学習内容の復習や授業内容の補習の他、個別の学習・履修相談、資格取得等の幅広い相談にも応えている。

障がいをもった学生の修学の支援

本学では平成 28(2016)年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」を制定し、教職員が適切に対応するために必要な事項を定め、学習支援体制を整備している。

障がいの程度は、学生ひとり一人に差があるので、学生支援委員やカウンセラー（臨床心理士、キャンパスソーシャルワーカー）が本人及び保護者から配慮すべき事項を確認し、その事項を全教職員に周知徹底することによって、学習支援体制を確立している。

学習スペースの確保

キャンパス内で学生が快適に学べる環境を提供するため、各キャンパス図書館の閲覧室を学習スペースとして開放している。また、学習スペースの利便性を高めるため、本館にはグループ学習室を設置し、分館はグループ学習用のスペースと個人学習用のスペースを分離するという工夫を行っている。

②進路選択に係る支援

本学では、入学年度から年 2 回のキャリアガイダンスを実施して、学生の進路選択を早い段階からサポートしている。また、各学科の正課のキャリア教育、正課外の就職指導の時間においても、進路選択の指導を行っている。進学も含めて進路選択についてきめ細やかなカウンセリングを教職員で実施している。2017 年（平成 29 年）から就職進路支援センターを設置し、支援体制を強化している。

③心身の健康等に係る支援

学生の健康面については、学生支援課で毎年度初めに全学生を対象に健康診断を行っている。日々の健康相談は、保健室の養護教諭により行い、毎年「学生疲労蓄積度調査」を実施し、その結果を学生個人に知らせるとともに、結果によっては保健室に相談に行くよう勧めている。

また、心的支援は養護教諭とカウンセラー（臨床心理士、キャンパスソーシャルワーカー（非常勤））により行われている。障がいを有する学生に対しては、学生支援委員会部会

長、学生支援課長あるいはカウンセラー（臨床心理士、キャンパスソーシャルワーカー）が定期的に面談を行い、状況を把握している。さらにその他の学生の相談には、各学科の学生支援委員と学生支援課職員がクラス担任と連携を取り、さらにオフィスアワーも活用して細やかに対応している。

④その他学生支援の状況

本学では学生サービス、厚生補導のための組織として学生支援委員会及び各キャンパスに部会を設置し、学生支援課との連携により、学生会行事関係、奨学金関係、健康管理関係、その他福利厚生関係の業務を行っている。

学生に対する経済的な支援として、日本学生支援機構奨学金をはじめとして、保育士養成課程を対象とした保育士修学支援資金や地方公共団体や民間団体の奨学金の募集を行い、手続きを行っている。日本学生支援機構の奨学金については、年度初めのオリエンテーションで奨学金制度を詳細に説明し応募者を募っている。家庭の事情等の個人情報に十分に配慮しながら、クラス担任による個別面談と学生支援課の担当者による相談や手続きの指導を行っている。最終的な応募者は学生支援キャンパス部会で承認を受け申請する。予約奨学生や入学後の新規採用者は年々増加しており、家計の急変により2年次や3年次で新規応募する学生も増加している。また、本学は、「大学等における修学支援に関する法律」（令和元年法律第8号）に基づき、文部科学大臣より、「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として認定されており、支援対象の要件を満たす学生に対して、給付型奨学金の支給や、授業料等の減免を行っている。地方公共団体や民間団体の奨学金については、それぞれの募集案内を掲示し、希望者にそれぞれの制度を説明して応募させている。

また、学生への経済的な援助策として、平成26年度に本学独自の授業料免除制度を制定した。この制度は、学生としての修学態度が標準に達していると認められる学生にあって、学資負担者が死亡もしくは被災など不慮の事由により授業料の納付が著しく困難であると認められる者又はこれらに準ずる場合で理事長が相当と認める者を対象とし、各学期分の授業料についてその全額又は一部を免除する制度である。

さらに、平成25年度には寮費免除制度を制定した。この制度は、入寮希望の学生又は入寮している学生が経済的理由等で修学が困難な場合、寮費の全額を免除する制度である。加えて、同年度に姉妹入学減免制度も制定した。この制度は、本学に入学する4月の時点で本学に姉妹が在学している場合、入学金の半額を免除する制度である。

また、本学では学生サービスに対する学生の意見や要望を把握するため毎年「学生生活に関する実態調査」のアンケートを実施して家庭、経済、学習環境、課外活動、ボランティアなどの実態と問題点を調査している。アンケート結果は学生支援委員会で各学部・学科別に集計・評価され各学部・学科の教員に配布し、学生支援委員並びに各クラス担任により改善・対応策をとる仕組みになっている。さらに、学内に学生支援委員会による「意見箱」を設置し、施設・設備の学習環境のみならず、学生生活全般に関する学生の様々な意見や要望を汲み上げるようにしている。

⑤社会貢献活動

本学では、地域社会の生涯学習活動に貢献することを目的として、1990 年（平成 2 年）から尚絅大学と共同で、例年 10 講座程開講している。今年は、規模を縮小し 3 年ぶりに 4 講座開講予定である。2019 年までの 30 回の開催で延べ 1 万 8 千名余の受講者があり、好評を博している。

なお、夏季休業期間中には各学科の主催で次のような活動を行い、卒業生を含めた社会人の生涯学習への貢献に努めている。

1) 総合生活学科

県内の中学・高校の家庭科担当教員を対象とした夏季研修会

2) 食物栄養学科

地域で活躍している栄養士を対象とした夏季研修会

3) 幼児教育学科

県内の幼稚園・保育所等の教員や保育士を対象としたサマーセミナー

平成 26 年 4 月に「尚絅ボランティア支援センター」を開設し、熊本市認知症サポーター講座の開催や、熊本城マラソンボランティア等のボランティア活動を支援し、地域社会に貢献できる人材を育成している。

(11) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

令和 4 年度開講授業科目シラバス

[総合生活学科（シラバス）](#)

[食物栄養学科（シラバス）](#)

[幼児教育学科（シラバス）](#)

令和 4 年度カリキュラム

[総合生活学科（ホームページ／カリキュラム）](#)

[食物栄養学科（ホームページ／カリキュラム）](#)

[幼児教育学科（ホームページ／カリキュラム）](#)

3. 財務情報

- (1) [令和 3 年度財産目録](#)
- (2) [令和 3 年度貸借対照表](#)
- (3) [令和 3 年度資金収支計算書](#)
- (4) [令和 3 年度事業活動収支計算書](#)
- (5) [令和 3 年度事業報告書](#)
- (6) [監査報告書（令和 3 年度決算）](#)
- (7) [令和 3 年度決算の概要報告](#)
- (8) [令和 4 年度学生生徒の状況（令和 4 年 5 月 1 日現在）](#)